

番 号	令5・4号	受理月日	令和5年5月16日	付託月日	令和5年5月23日
件 名	インボイス制度の見直しを国に対し求める陳情				
請 願 者					
紹介議員					
<p>以下の項目について、陳情いたします。世田谷区に住む一人の漫画家として、文化・芸術を生業にするものの生活を守る為、令和5年10月からのインボイス制度の、現状のままでの実施の見直しを求め国に向けて意見を発信していただきたいと思ます。</p> <p>請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度の導入が令和5年10月から予定されていますが、制度導入前にもかかわらず、既に多くの問題が発生しております。</p> <p>インボイス制度が導入されると、課税事業者の仕入税額控除の適用に、登録事業者が発行する適格請求書（インボイス）が必要となります。従って、インボイスを発行できない免税事業者を一方的に取引から排除したり、取引価格の値引きを迫るといった懸念が以前から指摘されてきました。こういったことは独占禁止法や下請法により禁止されているものの、当局への通報は事後的な対処でしかありません。</p> <p>インボイス登録をするか、という取引先からのアンケートが届くようになりましたが、これに「登録しない」と答えた途端仕事が回ってこなくなったことを報告する事業者は多くいます。しかし、アンケートの答えが取引からの排除の理由と特定するのは不可能です。仮に訴えを起こしても業界内でのさらなる孤立を生むことは確実です。私自身アンケートに答えることによりかなり不安を持っています。この制度は施行前であるにもかかわらず、発展途上にある、または新規参入の事業者との取引を避け、すでに課税事業として働いているものにさらに仕事を配分する力学を産んでいると考えられます。</p>					

令和4年9月から11月にかけて、声優・アニメーター・漫画家・俳優のそれぞれの業界でアンケート調査を行ったところ、どの業界でも共通して「**2割から3割の個人事業主がインボイス制度の影響により廃業を検討している**」との衝撃的な結果となりました。また、その大半が20代から30代の若手であることも明らかとなり、将来の芽を摘んでしまうことになることになると危惧いたします。

新型コロナウイルスの影響により、また物価高騰の煽りを受け、すべての区民が生活に困っています。文化・芸術を生業とするものはもともと不安定な生活基盤でもあることから、その影響はさらに大きなものとなっています。

このような状況の中でインボイス制度により事務負担や税負担を課すことは、**ギリギリ踏みとどまっている事業者を廃業に追い込みかねません**。インボイス制度は税負担、事務処理負担を増加させ、業者間での軋轢を誘引し、弱い立場であるほど深刻な影響を与えます。芸術、文化、そしてそれ以外の個人事業者と地域経済を追い込むものと危惧します。

以上理由により世田谷区から、制度の見直しを求めて国への意見を発信していただきたく陳情いたします。